という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。

⑷　技術審査　契約担当役が入札者の作成した製作仕様書等を⑸に示す技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

⑸　技術審査基準　製作仕様書等が当機構の交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められたものであること。

⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　落札者の決定方法　⑷の技術審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　詳細は入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi SAITO, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :　Tunable-wavelength picosecond infrared pulsed laser 1 set

⑷　Delivery period : 31, March, 2023

⑸　Delivery place : National Institute for Materials Science

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 1 Clause 4 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Materials Science. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　not come under Article 2 Clause 4 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Materials Science,

C　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2022, 2023, 2024 in “Manufacture of product” or “Sales of product” for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency.

⑺　Time-limit of tender : 3 : 00 PM, 6, February, 2023

⑻　Contact point for the notice : Saya HASEGAWA, TEL 029―859―2104,
E-mail : password@ml.nims.go.jp, with subject title : (HASEGAWA) + Nature of the products to be purchased. Procurement office, Administration Division, National Institute for Materials Science, 1―2―1 Sengen, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―0047 Japan

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年12月16日

独立行政法人日本芸術文化振興会
国立文楽劇場部長　中島　敏隆

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　27

1　調達概要

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　令和５・６年度国立文楽劇場構内清掃業務　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和７年３月31日まで

⑸　履行場所　大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号（国立文楽劇場構内）

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、令和４年度の「役務の提供等」における営業品目「建物管理等各種保守管理」で「A」又は「B」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

⑸　暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。

⑹　その他必要な資格等は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒542―0073 大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場部事業推進課事業推進係　服部　電話番号06―6212―5084（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞調達情報）又は上記⑴にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和５年２月６日午後５時
※⑴～⑶の受付は土曜、日曜、祝日及び令和４年12月29日から令和５年１月３日までを除く午前10時から午後５時まで。

⑷　開札の日時及び場所　令和５年２月27日午後２時　大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場　５階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した業務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場部長）から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。